

## パブリックコメントの反映結果について

## 1 実施目的

県では、「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」について、近年の農林水産業をめぐる情勢や、新たな県の運営指針である「いけるよ！徳島・行動計画」策定における議論を踏まえた見直しを行うに当たり、県民の皆さんから幅広いご意見をいただくべく、「パブリックコメント」を募集しました。

## 2 実施期間

平成23年7月19日から平成23年8月18日まで（30日間）

## 3 実施結果

## (1) 意見数等

県民8名の方から76件の意見をいただきました。

## (2) 概要

食料政策の分野では、食育、地産地消の推進について、産業政策の分野では、再生可能エネルギーの利用等、環境に配慮した農業等の推進、地域政策では、担い手の育成の他、震災等を踏まえた自然災害に強い地域づくりや、農村資源を活用したグリーン・ツーリズムの推進等の意見をいただきました。

各分野ごとの意見数等は、下表1のとおりです。

また、各コメントの詳細及び回答内容については、次ページ以降に取りまとめておりますのでご参照ください。

<表1：各分野別の意見数>

政策分野	産業分野				小計
	農業	林業	水産業	農林水産業	
食料政策	4			7	11
産業政策	23	7	3	14	47
地域政策	8			6	14
その他	1			3	4
計	36	7	3	30	76

## 4 意見反映等

いただいたコメントについては、その内容により「A」、「B」、「C」の3つの基準を設け、対応方針を区分させていただき、すぐに計画に反映できる内容については、別添の計画書（案）に記載のとおり、反映させていただきました。

## ●対応方針「A」

・新たに計画に反映させていただく内容

## ●対応方針「B」

・既に計画に記載がある、もしくは既に施策や事業を推進している内容

## ●対応方針「C」

・今後の施策推進等の参考とさせていただく内容

<表2：対応方針別意見数>

意見の内容・区分	意見数
A. 新たに計画に反映	4
B. 既に計画に盛り込まれている等	34
C. 施策等で参考	38
合計	76

「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」見直し案に係るパブリックコメントへの回答(案)

番号	政策分野	区分	意見・ご提案の概要	回答	対応方針	担当課
1	食料政策	農業	徳島県が北は北海道大学獣医学部から南は鹿児島大学獣医学科まで全国の国公私立大学の獣医学生にインターンシップの実施を行う。併せて「獣医師の確保事業」を行う。	獣医学生に対するインターンシップの実施及び獣医師の確保対策については、獣医学生のインターンシップ年間受入人数及び獣医師修学資金の貸与者数として行動目標を明記しており、ご意見の趣言を反映しているものと考えしております。 (記載箇所：計画書P18,19 I-2-②)	B	畜産課
2	食料政策	農業	徳島県が耕作放棄地や遊休農地の活用策としてトウモロコシ、小麦、大豆、小豆の穀物類の栽培を行い、地域の農業資源を増やす。併せて、「穀物の宝庫・とくしま」を目指す。	戸別所得補償制度を活用し、推進しているところとす。 (記載箇所：計画書P25 II-2-1) ②)	B	農地計画課
3	食料政策	農業	徳島県が休耕地、耕作放棄地、遊休農地の緑化の推進する「緑化版のエコポイント制度」の創設を行う。	耕作放棄地対策として、持続的な解消を推進するため、担い手導入作物及び生産基盤対策を推進しているところとす。今後の参考としたい。	C	農地計画課
4	食料政策	農業	徳島県が平成23年8月8日の東京穀物商品取引所及び関西商品取引所に開設するコメ先物市場に「阿波米」を上場する。	試験上場されたコメ先物取引については動向を注視し、水田農業の振興の参考とさせていただきます。	C	ブランド戦略課
5	食料政策	農林水産業	徳島県が「地産地消」の推進から「地産外消」への進展を行う。 ※徳島県が総合商社の民間活力を活用して地域売結型の「徳島県地産外消公社」の設立を行う。	「地産地消」の推進とあわせ、「地産外消」に努めるとともに、ご意見を参考にさせていただきます。	C	ブランド戦略課
6	食料政策	農林水産業	「農協食堂」や「漁協食堂」の推進	新たな産業ビジネスとして、参考とさせていただきます。	C	ブランド戦略課
7	食料政策	農林水産業	県内の公立学校の学校給食における「地産地消」の推進を行う。	「学校給食における地場産物の活用」を明記しております。 (記載箇所：計画書P21 I-4-②)	B	ブランド戦略課
8	食料政策	農林水産業	県内の公立病院の病院食における「地産地消」の推進を行う。	地域産物の活用推進を図っていくうえで参考とさせていただきます。	C	ブランド戦略課
9	食料政策	農林水産業	徳島県が「とくめる」において「とくしまマルシェ」や各地域の「産直市」の開催の日時や行事等の案内を行い、農山漁村と都市との積極的な地域間交流の促進を図る。	情報提供に努めてまいります。	C	ブランド戦略課
10	食料政策	農林水産業	徳島県及び徳島県東京本部とが一体となつて首都圏の旅行会社と連携して首都圏から「とくしまマルシェ」や各地域の「産直市」に観光客を呼び込む施策を行う。	関係機関との連携を検討してまいります。	C	ブランド戦略課
11	食料政策	農林水産業	徳島県及び徳島県大阪本部とが一体となつて関西の旅行会社と連携して関西から「とくしまマルシェ」や各地域の「産直市」に観光客を呼び込む施策を行う。	関係機関との連携を検討してまいります。	C	ブランド戦略課
12	産業政策	農業	徳島県が野菜生産農家、農業関係機関等の連携で「阿波野菜」の確立及び「とくしまブランド化」を行う。	ひろがるべくしまブランド戦略を策定し、野菜をはじめ、農林水産物のブランド化に関係機関とともにとり組んでまいります。頂いたご意見は政策を推進する上で参考とさせていただきます。 (記載箇所：計画書P22 II-1)	B	ブランド戦略課

番号	区分		意見・提案者	ご意見・ご提案の概要		回答	対応方針	担当課
	政策分野	産業分野		ご意見	ご提案			
13	産業政策	農業	イ	「花き・園芸ランドとくしま」の推進	<p>期望目標に「園芸品目の産出額」を明記しており、ご意見の趣言を察察していると考えます。 (記載箇所：計画書P 27、28 II-2-2) -②)</p> <p>ご提案いただきました大規模農業経営能力を持った担い手の農業大学校での養成につきましては、「水田農業の振興」の中で「農業の機械化による規模拡大を促進し生産性の向上を図ること」を明記しております。</p> <p>農業大学校では、この基本計画に基づき、生産技術コースとして、高度で先進的な生産技術を有し地域農業の中核となる農業者の育成を図っていることから、御意見の趣言を反映しているものと考えております。 (記載箇所：計画書P 25 II-2-1) -②)</p>	B	ブランド戦略課	
14	産業政策	農業	イ	大規模農業経営能力を持った担い手を農業大学校で養成する。	<p>「多自然型工法」の導入につきましては、「魅力ある農山漁村づくり」の中で、自然環境調査に基づく事業計画の策定を行い、自然環境との調和に配慮した整備を進めています。 (記載箇所：計画書P 49 III-1-②)</p>	B	農業基盤整備課	
15	産業政策	農業	イ	農業用水路に「多自然型工法」を導入する。	<p>新鮮で高品質な「とくしまブランド」農産物の産地化を促進する生産基盤の整備として「ほ場の整備」を推進しています。 (記載箇所：計画書P 35 II-3-1) -②)</p>	B	農業基盤整備課	
16	産業政策	農業	ロ	食料生産に於けるブランド作物を増産すには、ソフト事業のみでは不可能と思います。やはり未整備農地(用排水路・耕作道等)の整備(区画整理)をする事により農家経営が安定するのではないかと思います。	<p>就業に繋がる農業教育を実施することについてのご提案であると考えますが、「多様な担い手の育成」の中で、円滑な就業を促進する旨を明記しており、御意見の趣言を反映しているものと考えています。 (記載箇所：計画書P 39 II-4-②)</p>	B	教育研修課	
17	産業政策	農業	イ	農業教育＝高度の専門性＝就業に繋げるようする。	<p>豊林水産総合技術支援センターは、県下各地に分散した試験研究・教育研修・技術普及の機能を集約し、本県豊林水産業の技術を集約する「知の拠点」として整備しているところであります。一方、城西高校は、農業課程設置校の中心校として位置づけられており、役割を異にしています。しかし、担い手育成の観点から、城西高校との連携に努めて参ります。 (記載箇所：計画書P 45 II-6-②)</p>	B	教育研修課	
18	産業政策	農業	イ	城西高校の「農業教育拠点校化」	<p>各市町村の農業委員会ごとに農地の輪転を実施しているところがあります。更に、農業技術等については、アグリテックノスクール等に対応しているところがあります。 (記載箇所：計画書P 39 II-4-②)</p>	B	農地計画課	
19	産業政策	農業	イ	徳島県が「準農家登録制度」を創設し小規模農地において一定の農業技術や販売意欲のある者の登録を行う。	<p>ご提案いただきました「全国農業みどり国民年金基金」への加入又は「農業者年金」への加入を勧めるところにつきましても、支援策の具体例として基本計画重点目標の4「多様な担い手の育成」に反映します。 (記載箇所：計画書P 39 II-4-② 下線部に記載)</p>	A	教育研修課	
20	産業政策	農業	イ	徳島県と農業協同組合とが協力して農業者に「全国農業みどり国民年金基金」への加入又は「農業者年金」への加入を勧める。				

番号	区分		意見・提案者	ご意見・ご提案の概要	回答	対応方針	担当課
	政策分野	産業分野					
21	産業政策	農業	イ	農業用ハウスの重油燃料ボイラ・からバイオマス燃料ボイラへの転換の促進を行う。	平成22年度「とくしま強い農林水産業づくり事業」のうち「中核的担い手育成事業」において、徳島市で園床しいだけにおけるヒートポンプ導入等バイオマス資源のエネルギー利用を図るための機械等の導入を支援しています。農業用ハウスのバイオマス燃料ボイラについて可能かどうか今後の参考とさせていただきます。	C	農林水産政策課
22	産業政策	農業	イ	喫茶店から出るコーヒーの残り粕を畑の有機肥料、土壌改良、防虫対策として用いる。	未利用有機質については循環型農業推進の方針のもと、おから等を肥料取締法に基づき肥料登録を行っており、有機肥料として用いる点については御意見を反映しているものと考えています。 (記載箇所：計画書P43 II-5-2) -②)	B	安全安心農業推進室
23	産業政策	農業	イ	徳島県が滋賀県の「菜の花プロジェクト」をお手本にして「自然循環型農業」を推進する。	「エコファーマー制度」による環境にやさしい農業の実践者を認定しています。 (記載箇所：計画書P43.4.4 II-5-2) -②)	B	農林水産政策課
24	産業政策	農業	イ	徳島県が農業の振興について東京農工大学農学部と連携を行う。地域の実情に即した適地適作の推進	新技術の開発においては、民間企業や大学等との共同研究を推進することとしております。 ご提案いただいたご意見は、今後の研究開発を実施していく上で、参考にさせていただきます。	C	教育研修課
25	産業政策	農業	イ	徳島県東部圏域、徳島県南部圏域徳島県西部圏域の広域圏域を含む農業教育の総合的ネットワークの構築	「新たな技術の開発及び普及」の中で、農林水産総合技術支援センターは、県下各地に分散した試験研究・教育研修・技術普及の機能を可能な限り集約し、本県農林水産業の技術を集約する「知の拠点」として整備し、迅速で効果的なサービスを提供することとしております。 ご提案の広域の農業ネットワークにつきましては、この取組みの中で推進していくものであることから、御意見の趣旨を反映しているものと考えております。 (記載箇所：計画書P45 II-6-②)	B	教育研修課
26	産業政策	農業	イ	「紫外線LED野菜工場」の推進	「とくしま植物工場推進検討会」にLEDを活用した植物工場モデルの育成について検討を進めており、今後の検討会の参考とさせていただきます。	C	ブランド戦略課
27	産業政策	農業	イ	徳島県、ヤンマー、東京農工大との共同で農業機械の電動化を行う。・トラクター、耕運機、コンバイン	新技術の開発においては、民間企業や大学等との共同研究を推進することとしております。 ご提案いただいたご意見は、今後の研究開発を実施していく上で、参考にさせていただきます。	C	企画研究課
28	産業政策	農業	イ	徳島県立農林水産総合技術支援センターに「花き園芸研究所」、 「茶業研究所」を設置する。	現在、県内に分散している各研究所の機能をできる限り集約し、農林水産業の「知の拠点」として、「農林水産総合技術支援センター」の再編・整備を進めております。 この「新拠点」を核として、地域に密着し、生産者に役立つ技術の研究開発に取り組みます。	C	企画研究課

番号	区分		意見・提案者	ご意見・ご提案の概要	回答	対応方針	担当課
	政策分野	産業分野					
29	産業政策	農業	イ	徳島県が「農工連携事業」の取り組みとして「太陽光メガソーラー発電所」からの電気で「紫外線LED野菜工場」や「有機ELED野菜工場」の推進を行う。	農林水産分野においては民間企業との連携によりLEDを活用した「園床しいたけの雲虫誘殺器」などを開発していますが、ご提案の取り組みについては今後の参考とさせていただきます。	C	農林水産政策課
30	産業政策	農業	イ	徳島県と総合社とが連携して「とくしまブランド」の海外への販路開拓と販路拡大を行う。	農林水産物の海外への輸出については、農林水産業団体や輸出入事業者等と連携しながら輸出先国や輸出品目を拡大したいと考えており、今後輸出の取り組みを進めるうえで参考とさせていただきます。	C	ブランド戦略課
31	産業政策	農業	ハ	団体営事業等で造成された開水路でも、老朽化が顕著な施設が多く見受けられます。改良区、地域等でも水路の維持管理に勤めていますが、受益農家・地域住民の方法には負担も大きく、まだまだ十分な維持管理にはほど遠いと思われれます。水路の老朽化・破損は、農繁期の濁水また大雨時の排水対策にも大きく影響を与えます。団体営事業等で造成された水路においても、県営事業と同等に水利施設の機能診断を行い、補修更新事業ができればますようご配慮をお願いします。	県で造成した基幹農業水利施設について、県で機能診断を実施する計画であり、団体営事業等で造成された農業水利施設については、今後検討してまいりたいと考えております。	C	農振課
32	産業政策	農業	ハ	この度の東日本大震災では、津波被害以外でも、ため池等の崩壊による人的被害・農地災害が引き起こされています。このような被害を未然に防止する為にも、GISを活用したため池ハザードマップ等の作成や土地改良施設台帳等の整備を行うことにより、地域住民への更なる災害に対する啓蒙普及、施設の点検・管理、緊急を要する改修工事等の基礎資料としての活用が期待されます。GISを活用した防災対策の検討をお願いします。	本計画に基づき施策を推進していく上で、参考とさせていただきます。	C	農業基盤整備課
33	産業政策	農業	イ	すだち、ゆず、みかんなどの柑橘系の搾りかすからバイオ燃料を製造して重油の代わりとなるボイラー・燃料として活用して地球温暖化防止となるようにする。	農林水産部ではなく保健環境センターでの研究となりますが、すだちの搾りかすなどを原料としたバイオエタノールの製造手法について「徳島県における廃棄物を利用したバイオエタノールの研究」という課題で研究が取り組まれております。	C	農林水産政策課

番号	政策分野	区分	産業分野	意見・提案名	ご意見・ご提案の概要	回答	対応方針	担当課
34	産業政策	農業	農業	ト	<p>行動計画編の重点項目Ⅱ「本県の特長を生かした豊林水産産業の復興」地球環境の保全へも貢献等の中に記載されており、鶏ふんの再資源化を推進する件について要望</p> <p>エネルギーの安定供給の確保や地球温暖化防止など環境関連問題について、国では「再生可能エネルギー法案」や「我が国の食と農林漁業の再生のための中間提言」等では、エネルギー生産への地域資源の活用を促進するとしており、再生可能エネルギーによる分散型エネルギー供給体制形成などが提言されている。</p> <p>こうした状況から、本県の地域資源である「鶏ふん」を熱源としたバイオマス発電施設を設置、サマルリサイクルし、有効活用を図ることが望まれる。</p> <p>〈参考〉本県の養鶏産業は、阿波尾鶏やブロイラー等生産が盛んで年間約2千万羽が出荷され、配合飼料消費量は15万8千トン余りが消費されている。その経済効果は、飼料流通経費が約110億円、養鶏産出額が136億円であり、更に、処理・加工等には多くの雇用の場を有する等地域経済を支える重要な産業として確立している。しかしながら、鶏肉・鶏卵生産に伴い発生する鶏ふん量は12万4千トンと多く、その活用については、現在、堆肥化処理され、土地還元しているのが、堆肥化施設の老朽化に加え、土地還元時の悪臭等の問題があり、還元先の環境に配慮しなければならぬ等処理方法に課題も多く、早急に対策を講じる必要がある。</p>	<p>本県の地域資源である「鶏ふん」の熱源利用については、「鶏ふん」を活用したバイオマス施設の整備として行動目標を明記しており、ご意見の趣旨を反映しているものと考えております。</p> <p>(記載箇所：計画書P41 II-5-1) -②)</p>	B	畜産課
35	産業政策	林業	林業	ハ	<p>p31 次世代林業プロジェクトでは、集約型施設がコースアップされています。</p> <p>大型機械の導入による施設から漏れる林家が発生することは、先進林業地域事例においても、地理的に厳しい立地条件の地域ほど当てはまります。</p> <p>零細林家や兼業林家による施設も同時に推進するように、計画に記載していただき。</p>	<p>徳島県は地形が急峻なため、撤出間伐を実施するうえで、路網と林業機械による間伐システムでは、充分に対応しきれない部分がありましたが、今後は、架線システム等の導入などでこれまで手が届かなかった箇所にも対応できると考えられます。</p> <p>また、零細・兼業林家については、圃地設定に積極的に参加し、森林組合や林業事業体と連携した、合理的な事業展開を図ることので、事業計画からの漏れを防ぐことが可能と考えられますので、ご意見の趣旨を反映しているものと考えております。</p> <p>(記載箇所：計画書P31 II-2-4) -②)</p>	B	次世代林業戦略室
36	産業政策	林業	林業	ハ	<p>p37 林業において、環境保全型が推進されています。</p> <p>生物多様性地域戦略を策定する予定があります。</p> <p>これと連動させる必要がありまのでこのことを明確に計画に記載してください。</p> <p>これは、自然環境課側からの施策ではなく、主役である林業側からの取り組みが必要で、</p> <p>また、生物多様性が維持されることで、山林からキノコ、山菜、薬草などの様々な有用植物が得られ、魅力的な地域となります。</p> <p>このような産業と連携した経済システムのなかに位置づける計画として記載していただき。</p>	<p>森林が多様な生物の生息場所にもなる森林づくりを目指して、「人工林の針広混交林へ誘導することにも、広葉樹の植栽や保育を行う多様な森づくり」を明記しており、ご意見の趣旨を反映しているものと考えております。</p> <p>(記載箇所：計画書P43 II-5-2) -②)</p>	B	林業振興課

番号	政策分野・産業分野	意見・提案者	ご意見・ご提案の概要	回答	対応方針	担当課
37	産業政策 林業	ハ	<p>p39 林業従事者のプロフェッショナルを育成する前の段階で、人材を大幅に確保する必要があると考えます。 農業分野では比較的に素人が業として取り組んでいます。林業分野ではありません。 サンデーアフナーマーに対応するサンデーフォレストを育成するよう、素人やボランティアの参加者を広げる初心者対応も計画に記載してください。</p>	<p>国の事業である「緑の雇用担い手対策事業」は、徳島県森林組合連合会が取りまとめた団体として取り組んでおります。 また県ではこの事業と併せて「次世代を担うプロフェッショナル育成事業」により、各種資格研修支援等に取り組んでおります。「林業に就業を希望するシ・タワーン者や他の職業からの参入者の就業支援」を明記しております。 また、ボランティアなどの参加を広げる初心者への対応については、56頁の行動目標「県民参加による植樹などの森づくり件数」の拡大によって応援していくこととしており、ご意見の趣旨を反映しているものと考えております。 (記載箇所：計画書P39 II-4-②)</p>	B	次世代林業戦略室
38	産業政策 林業	ハ	<p>p48 公共事業での県産木材の利用については、土木公共事業での使用が推進策として考えられます。しかし、短期的な計算では設計単価のみが勘案されコストアップとなるため積極的な利用がありません。また、設計仕様書に盛り込まれる事が必要ですが、発注者担当者側に、メリットが無ければ、設計単価上のコスト縮減に逆行し採用されません。 県産材の適正な経済評価と発注担当者のメリットを作ることを明確に計画記載してください。</p>	<p>県では、平成22年12月に「とくしま木材利用指針」を策定し、県産材の利用拡大に取り組んでいます。公的部門の公共建築物や土木工事などにおける県産材の積極的な活用に努めています。この中で、県発注の公共建築物の木製品や、建設工事などコンクリートに流し込む木製型枠について、仕様書で県産木材の利用を規定し、利用推進に取り組んでいます。また、ご意見については、県産材利用を推進していく上で、計画に反映させていただきます。 (記載箇所：計画書P31 II-2-4) ② 下線部に記載)</p>	A	林業振興課
39	産業政策 林業	ニ	<p>本年3月まで、小松島市の工場にてMDFの原材料用のOC材の安定確保のため、県内の林業関係者の方々に色々と世話になっておりました。また、次世代林業プロジェクトの素案等の作成の委員の仕事もさせて頂きました。ありがとうございました。 今回、県で「徳島県産材・農水産物・農山漁村基本計画」改訂案についてのパブリック・コメントについての記事を読ませていただきました。気になった点についてご意見を送らせていただきました。県外からの意見ですが、何かの参考になれば有り難いです。 ＜意見＞主要施設の内、平成23年4月からスタートした「次世代林業プロジェクト」では、10年後の県産材（杉材を主体とする）の生産量、消費量の倍増の為、「林業生産」「木材加工」「木材利用」の3分野別の行動計画を具体的な内容を含めて取り決めておられます。 その為、＜技術・技能の高い人材の養成、確保＞が大きな課題とされています。その課題の解消の対策として、以下のような取組を提案させて頂きました。どうかご検討をお願いします。 1＞県林業関係者と民間企業との人事交流の実施 (最低でも、2年間) ・林業生産者⇄民間企業 ・県次世代プロジェクト推進部⇄民間企業 2＞民間企業相互の人事交流（加工⇄流通⇄商品開発） (最低でも2年間)</p> <p>過去に、県と他県との人事交流等については、実績有りとお聞きしております。民間企業相互の交流については、相互の利益もから難しい点もあると思われませんが、「徳島すぎ」などの県産材の用途拡大と利用推進の為に、ひとつのきっかけにもなると思われまします。徳島県の強みを、県内の木材産産に関わる皆さんの力を結集して県内・県外にアピールできると思いますが、</p>	<p>「産学官による「木材創造センター」の設置」といった内容を明記し、商品開発や木材の加工技術の向上などを進めるとともに、技術・技能の高い人材育成を進めることとしており、ご意見の趣旨は反映しているものと考えております。 (記載箇所：計画書P31、32 II-2-4) ②)</p>	B	林業振興課

番号	区分 政策分野	産業分野	意見・ 提案者	ご意見・ご提案の概要	回答	対応方針	担当課
40	産業政策	林業	イ	徳島県林業振興課に「とくしまスギ活用推進室」を設置する。 ・「とくしまスギ」の間伐材を活用しての木製の漁礁を製作する。 ・「とくしまスギ」の間伐材を活用しての木製の水車を製作する。 ・「とくしまスギ」の間伐材を活用しての新田川水際公園や標鑑川水際公園での木製の歩道を建設する。 ・「とくしまスギ」の間伐材を活用しての保育所や幼稚園に木製の積み木などのおもちゃを製作する。	林業振興課内に次世代林業戦略室を設置し、木材の需要拡大を推進しています。間伐材の利用に関するご提案につきまして、今後、木材利用を具体的に進めていく上で参考とさせていただきます。	C	林業振興課
41	産業政策	林業	イ	徳島県が「緑の雇用担い手対策事業」を行う。 ・「子エーンソー作業者」 ・「立木の伐木作業者」 ・「林業架線作業主任者」	国の事業である「緑の雇用担い手対策事業」については、徳島県森林組合連合会が取りまとめ団体として取り組んでおります。県ではこの事業と併せて「次世代を担うプロフェッショナル養成事業」により、各種資格研修支援等に取り組んでおり、ご意見の趣言を反映していると考えております。 (記載箇所：計画書P39 II-4-②)	B	次世代林業戦略室
42	産業政策	水産業	イ	徳島県、漁業者、漁業関係機関等の連携で「うず華鯛」を特許庁の「地域団体商標」への登録を行う。	ご提言につきましては、骨子案に「多様な販売チャネルの構築により、日本全国の消費者が簡単に「とくしまブランド」を購入できる体制の整備にとりくむ」ことを明記しており、ご意見の趣言を反映しているものと考えております。 「うず華鯛」は「地域団体商標」に関する規定により「地域団体商標」としての登録はできません。 しかるが、徳島県産農産物の知名度向上のためにひとりでそれとわかるイメージ等が必要であり、その観点から、徳島県は「すだちくん」を商標登録しており、各事業者の皆様方にも一定のルールの下ご活用いただいているところです。 (記載箇所：計画書P22 II-1-②)	B	水産課
43	産業政策	水産業	イ	徳島県が水産業の振興について東京海洋大学海洋学部と連携を行う。 ・海洋資源涵養、漁場保全、漁礁づくり、種苗生産、幼魚放流、栽培漁業の推進。	大学との連携につきましては、必要性に応じて、既に実施しており、ご提言の「東京海洋大学との連携」についても、今後、必要に応じて検討いたします。 (記載箇所：計画書P46 II-7-②)	B	水産課
44	産業政策	水産業	イ	徳島県と漁業協同組合とが協力して漁業者に「漁業者国民年金基金」への加入を勧める。	漁業協同組合が「共済事業」を行うには一定の条件が必要で、県では、漁業者が「国民年金基金」に限らず、「共済」に加入できるように漁業協同組合の運営基盤を強化する等の指導を実施しております。 なお、「漁業協同組合の運営基盤の強化」については、基本計画に明記しております。 (記載箇所：計画書P39 II-4-②)	B	水産課
45	産業政策	農林 水産業	イ	徳島県の橋渡しして農林協同組合、森林組合、漁業協同組合との結集による「ネットワーク型農林漁業経営組織」を展開する。	今後、組合活動や農林水産業を振興する上で参考とさせていただきます。	C	林業 水産課 指導課

番号	区分		意見・提案者	ご意見・ご提案の概要	回答	対応方針	担当課
	政策分野	産業分野					
46	産業政策	農林水産業	ホ	p35 3. 優良な生産基盤の整備及び保全等の1) 優良な生産基盤の整備及び保全の中で、①現状と課題では、今、国においては20～30haの担い手を作ろうとしており、更に自給率を50%にしようという中で、基盤整備を政策を進めるための手段として、これくらいを整備してということをもっと強く主張すべきではないか。	本計画に基づき施策を推進していく上で、参考とさせていただきます。	C	農業基盤整備課
47	産業政策	農林水産業	イ	徳島県が「新規農林漁業者養成塾」を開講し、農林漁業関係機関と共同して推進し、「農林漁業の担い手育成対策」を行う。	「農林漁業の担い手育成対策」につきましては、県内に農業基盤のあるUターン就職希望者への支援、林業作業に必要とされる資格取得や人材育成研修の実施、漁業就業希望者を対象とした相談窓口の設置による漁協とのマッチングの推進などに取り組んでおります。 (記載箇所：計画書P39 II-4-②)	B	農林水産政策課
48	産業政策	農林水産業	イ	徳島県立農林水産総合技術支援センターと県内の農林水産系高校との研究や教育を推進するために総合的な農林水産研究教育センターを開設する。	農林水産総合技術支援センターは、県下各地に分散した試験研究・教育研修・技術普及の機能を集約し、本県農林水産業の技術を集約する「知の拠点」として整備しています。 ご提案の農林水産研究教育センターの開設については困難であると考えていますが、農林水産系高校との連携は大切でありまして、ご提案いただいた意見を参考に、両者の連携に努めてまいります。	C	企画 研究課 教育 研修課
49	産業政策	農林水産業	イ	環境、ICT、エネルギー、航空宇宙ロボットの関連技術を持つ企業と農林漁業者との連携によるプロジェクトを行う。	農業研究所が徳農種苗(株)と共同研究を行い、「イチゴの病気を予防するトリップ澗水装置の開発」するなどの成果をあげています。また、ユニークな「技術のタネ」を持っている生産者や企業からの要請を受け、そのアイデアを実現する「技術のタネ開花事業」も実施しています。 (記載箇所：計画書P45 II-6-②)	B	農林水産政策課
50	産業政策	農林水産業	イ	農工商連携事業に基づく第六次産業化による「地域総合産業」の創出。	県単独事業である「とくしま明日の農林水産業づくり事業」で、農林水産物の加工用施設、直売所への支援等を行い、農林漁業者の創出等に支援しています。 (記載箇所：計画書P46 II-7-②)	B	農林水産政策課
51	産業政策	農林水産業	イ	県内の農林水産系の高校において栽培生産→食品加工→流通販売に至る「農工商連携教育」の推進。	徳島県教育委員会が平成23年3月に策定した「徳島県農業教育活性化プラン」において、農業の6次産業などのアグリズベシヤリストの育成を目指すこととしております。 ご提案いただきました県内の農林水産系の高校での「農工商連携教育」の推進につきましては、「農工商連携の促進」において農工商連携を進めることとしてしていることから、御意見の趣旨を反映しているものと考えています。 (記載箇所：計画書P46 II-7-②)	B	教育 研修課
52	産業政策	農林水産業	イ	「徳島県農工商連携ファンド」が中小企業基盤整備機構四国支部、日本政策投資銀行四国支店、日本政策金融公庫徳島支店からの出資による積立を行う。	平成20年度の「農工商連携ファンド」創設時に中小企業基盤整備機構四国支部より4/5の貸付が行われています。積立については今後の参考とさせていただきます。	C	農林水産政策課

番号	区分 政策分野/産業分野	意見・提案者	ご意見・ご提案の概要	回答	対応方針	担当課
53	産業政策 農林水産業	イ	徳島県が農林水産省の「第六次産業総合推進委託事業」の事業委託を受ける。 ・農林水産省の「第六次産業化プランナー」の認定の推進 ・徳島県の「農業普及員と農業協同組合の「営農指導員」とが協力して個々の農家の実情に即しての「営農指導」や「営農指導」を行う。 ・「世界の売れる『とくしまブランド』の商品」づくりの推進 ・『とくしまブランド』の流通加工団地の基地づくりの推進	県が委託事業の対象となることはできませんが、徳島6次産業化サポートセンターや6次産業化プランナーと連携しながら、生産者の6次産業化の取り組みを加速化させていただきたくて、今後、推進を図っていくうえで参考とさせていただきます。	C	ブランド戦略課
54	産業政策 農林水産業	イ	徳島県が「ハイオ・ビジネスモデル」を構築する。 ・徳島県が河野メトリコン、竹内園芸を「ハイオビジネスモデル会社」に指定する。	新たな農業ビジネスの創出を進める上で、参考とさせていただきます。	C	ブランド戦略課
55	産業政策 農林水産業	イ	徳島県が「関西広域連合広域産業振興局」を通じて食品加工関連企業の企業立地を推進する。	農商工連携、6次産業化を推進していく上で、参考とさせていただきます。	C	ブランド戦略課
56	産業政策 農林水産業	ハ	p47 6次産業化の推進について、積極的な推進に賛成です。 よろしくお願いたします。	6次産業化につきましても、今後とも取り組んで参ります。 (記載箇所：計画書P46 II-7-②)	B	農林水産政策課
57	産業政策 農林水産業	イ	徳島大学に「生物資源科学部」の開設	ご提案いただきました徳島大学に「生物資源科学部」の開設につきまして、徳島大学は国立大学法人であり、学部開設を県が決定することはできません。しかし、知事のマネージャーストにもありまじようように、「農商工連携学部」の開設に向け、大学へ働きかけたいと考えています。 (記載箇所：計画書P46 II-7-②)	B	教育研修課
58	産業政策 農林水産業	イ	農林水産業とICTとの融合を行う。 ※上勝町の「いろいろとり」へのスマートフォン導入の事例	農林水産総合技術支援センターICT省エネ施設整備モデル事業において、「ICT技術(遠隔監視制御システム)の活用」、「環境負荷低減」に配慮した温室等の施設を農業研究所内に整備し、「地球温暖化に適應した生産技術」、「環境にやさしい農業生産技術の開発」を加速することを目標としています。 (記載箇所：計画書P45 II-6-②)	B	農林水産政策課
59	地域政策 農業	ハ	p37 農業において環境保全型が推進されています。 これに加えて生物多様性保全の観点から、結果として様々な野生生物多様性を保護することを進めることで、結果として様々な野生種は、特産化やアグロツーリズム等に産業利用する資源となります。 田んぼの生きもの調査が主体であり、経済的利活用まで含め計画に記載してください。	「魅力ある農山漁村づくり」の中で、かつての魚が溢れ懐かしい農村風景が維持再生された農業・農村や美しい農村景観を都市住民に情報発信する施策を推進する上で、生物多様性や冠たる希少種に配慮しながら、生産される農産物については、付加価値を付けたブランド農産物として販路拡大を目指し、農業者の所得向上につながるよう、施策推進上の参考とさせていただきます。	C	農村振興課

番号	区分 政策分野	産業分野	意見・ 提議者	ご意見・ご提案の概要	回答	対応方針	担当課
60	地域政策	農業	□	<p>IV 県民等の参画及び協働による潤いと安らぎのある農山漁村の保全 P-57</p> <p>2 協働による農山漁村の保全活動の推進 ② 施策の方向と数値目標</p> <p>・「農地・水・環境保全向上対策」を活用して多様な主体を含む活動組織による保全活動を推進し、農村コミュニティの活性化、地域資源の長寿化と次世代への継承を図ります。</p> <p>上記について</p> <p>○ 農地・水・環境保全向上対策は、22年度まで、23年度からは国策により事業制度が変更となり、営農活動部分が環境保全型農業直接支援対策、基礎活動、生産資源向上活動、環境資源向上活動を合わせて、農地・水・保全管理支払交付金となっております。</p> <p>農地・水・保全管理支払交付金において、共同活動支援、向上活動支援の2階構造になりました。また、戦略目標に於いて、現活動組織は104～134組織に拡大予定していますが、規模拡大により補助率は同等或いは縮小でしょうか。共同活動支援の継続と向上活動支援の最大事業費枠の拡大を希望します。補助金拡大により組織数も拡大すると思われま。</p>	<p>平成23年度からの対策名・内容に修正し、「IV 県民等の参画及び協働による潤いと安らぎのある農山漁村の保全」に反映します。また、共同活動支援の継続に向けた要望と予算の確保に努めてまいります。</p> <p>(記載箇所：計画書P57 IV-2-② 下線部に記載)</p>	A	農村振興課
61	地域政策	農業	イ	農業用水路に水車を設置して小水力発電を行う。	本年度は、県内の土地改良施設等において、小水力及び太陽光発電の導入可能性について調査を行い、候補地を選定する予定にしており、地域の意向や経済性等について十分検討し、有望な地区については、モデル地区として推進して参りたいと考えております。	C	農村振興課
62	地域政策	農業	イ	徳島県が休耕田を「ヒートアップの池」として再生する。	ふるさと水と土指導員の活動において休耕田にコスモスなどを植えて農村風景づくりに取り組んだ事例があります。「ヒートアップの池」としての再生につきましても、今後の参考とさせていただきます。	C	農林水産政策課
63	地域政策	農業	イ	市民農園など農業の高附加価値化の取り組みの推進	基本計画の行動目標に市民農園の面積増を掲げており、ご意見の趣旨を反映しているものと考えます。	B	農村振興課
64	地域政策	農業	イ	徳島県が滋賀県の「魚のゆりかご水田プロジェクト」をお手本にして地球環境に配慮した水田農業を行う。	田んぼやその周辺の水路等は、農作物を生産する場所であるとともに様々な生物が生活する場でもあり、農地等の整備を進めるためには、様々な生物に配慮した工事を行うことが必要となっていることから、「本県の特長を生かした農山漁村の活性化」(1)魅力ある農山漁村づくり施策を推進する上で参考とさせていただきます。	C	農村振興課
65	地域政策	農業	ハ	p53 鳥獣被害防止対策 被害対策は、大きな費用がかかります。 一方で、野生生物の個体数管理が防止策になりますが、専門担当者が不在。 対策の担い手である狩猟者との連携や、野生生物管理主体が、自然環境課・農林部と分断されており効果的に動いているように思えませんので、対策組織の体制についても計画に記載してください。	ご提案いただきました対策組織の連携についても計画に記載し、基本計画Ⅲの4「鳥獣による被害の防止」に反映します。	A	農村振興課

番号	区分 政策分野・産業分野	意見・提案者	ご意見・ご提案の概要	回答	対応方針	担当課
66	地域政策 農業	ホ	P43 II 本県の持長を生かした活力ある農林水産業の振興の中で、環境に配慮した農林水産業の推進において、今回、新たに農業用水太陽光といたった再生可能エネルギーを利用した発電による電力供給や温室効果ガスの削減が求められています。と課題がある中で「行動目標」として、導入モデル地区数が1地区というのには、本力に推進しようという意識が見えない。せめて太陽光で1つ、水力1〜2と目標をもっと大きくするべきである。(開発に候補地もあると思われる)	本年度は、県内の土地改良施設等に於いて、小水力及び太陽光発電の導入可能性について調査を行い、候補地を選定する予定にしております。地域の意向や経済性等について十分検討し、適地においては導入に向けて、適切に取り組んでまいります。 (記載箇所：計画書P55 Ⅲ-5-②)	B	農 村 振 興 課
67	地域政策 農林 水産業	イ	徳島県が第一次産業と健康や美容とを組み合わせさせた「ヘルス・ツーリズム」の推進を行う。 ・「健康美食」によるおもてなし ・「わかめエステ」による美容エステ ・「祖谷温泉」と「祖谷すざ」との組み合わせで「温泉森林浴セラピー」	各グリーン・ツーリズム施設ごとに特徴を持った様々なメニューが提供されており、健康や美容関連のメニューを提供しているところもありますが、効果検証が難しいことから推進するには至っていませんが、今後の参考とさせていただきます。	C	農 村 振 興 課
68	地域政策 農林 水産業	イ	徳島県が神山町、勝浦町、上勝町佐那河内村を「とくしま里地里山モデル地域」の指定を行う。	グリーン・ツーリズムとは、農山漁村で豊かな自然や伝統文化などに親しみ、その地域の人々との交流を楽しむことと書かれていますが、このため、グリーン・ツーリズムは地域を指定するのではなく、県下一円で取り組むことが重要であり、地域指定は困難と考えますが、今後の参考とさせていただきます。	C	農 村 振 興 課
69	地域政策 農林 水産業	イ	第一次産業と観光業や旅行業との協力体制を構築する。 ・「観光地引き網ツアー」の実施 ・「観光定置網ツアー」の実施 ・「鳴門金時産りツアー」の実施 ・「徳島れんこん産りツアー」の実施	「本県農山漁村に潜在的に存在する多様な魅力を情報発信し」と農林水産業関係の体験ができていくよう協力依頼していることから、商品に盛り込んでいただくよう協力依頼していることから、ご意見の趣旨を反映しているものと考えております。 (記載箇所：計画書P52 Ⅲ-3-②)	B	農 村 振 興 課
70	地域政策 農林 水産業	イ	徳島県が「とくしま農林漁家民宿」の推進で「関西の奥座敷」を確立する。	行動目標に「とくしま農林漁家民宿」数の増加を掲げ取り組んでおり、昨年12月1日に設立された関西広域連合の「瀬成県」として、広域連合の近畿地区に対して「とくしま農林漁家民宿」をPRするよう努めてまいります。	C	農 村 振 興 課
71	地域政策 農林 水産業	イ	徳島県が旅行会社と連携して「エコ/STRONGツーリズム」、「グリーン・ツーリズム」、「ブルー・ツーリズム」、「ヘルス・ツーリズム」の推進で農山漁村の地域活性化を行う。	「本県農山漁村に潜在的に存在する多様な魅力を情報発信し」と明記しており、県観光部局、観光協会等を通じて、旅行取扱業者にグリーン（ブルー）・ツーリズム施設や団体を紹介し、ツアー等旅行商品に盛り込んでいただくよう協力依頼していることから、ご意見の趣旨を反映しているものと考えております。なお、エコツーリズム及びヘルスツーリズムについては、今後の参考とさせていただきます。	C	農 村 振 興 課
72	地域政策 農林 水産業	ハ	p52 グリーンツーリズムやエコツーリズムは、産業として成長段階であるために、担い手を育成する必要があります。 本業の取り組みを推進するための人材育成について計画に記載してください。 自然相手の経営的リスクや参加者の怪我などのリスクに対応できるような、人材育成が必要である旨、計画に記載してください。	グリーン（ブルー）・ツーリズムにおいては、行動目標に指導する人材であるインストラクター数を掲げており、ご意見の趣旨を反映しているものと考えております。 (記載箇所：計画書P52 Ⅲ-3-②)	B	農 村 振 興 課

番号	区分		意見・提案者	ご意見・ご提案の概要		回答	対応方針	担当課
	政策分野	産業分野						
73	その他	農業	ハ	ご意見・ご提案の概要	<p>p41 自然エネルギーの利用には、設備投資が必要な旨の記載があります。この対策として市民資本の導入は、先行事例もあり、またPFの推進の観点からも有効な施策と考えます。</p> <p>経済システムとの連携を計画に記載してください。</p>	<p>木質バイオマスエネルギー等の自然エネルギーを利用する際には、ボイラーなどの設備投資が必要となります。また、PFにつきましても、組織の有機的連携による課題解決の高度化、迅速化を図ることを目的として、農林水産総合技術支援センターの整備において取り組みたいところですので、これらの自然エネルギーの利用とPFの組み合わせによる経済システムとの連携につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	○	農林水産政策課
74	その他	農林水産業	チ	ご意見・ご提案の概要	<p>長期ビジョンの第1項の基本方針の9個と第2項の具体的なビジョン（人口減～多種多様）の結びつきがわからない。</p>	<p>第2項についてはⅡ行動計画編での「食料施策」「産業施策」「地域施策」「協働施策」における4つの重点目標に対する具体的な将来像となっております。第1項の基本的な考え方の結びつきについては、より分かりやすい内容となるよう今後の参考とさせていただきます。</p>	○	農林水産政策課
75	その他	農林水産業	チ	ご意見・ご提案の概要	<p>行動計画編では、個別施策を独立したものとして戦略目標、行動目標を項目と指標で詳細に記述しているが、実態は個別施策間には有機的な関連があり、単独項目だけでは正しく評価できないのではないかと。まず、全体的に相関、相互関係を調べ全体的な相関図などをつくる必要がある。</p>	<p>個別施策間の相関図などについて体系表以外の取りまとめ方法を検討するなど、参考とさせていただきます。</p>	○	農林水産政策課
76	その他	農林水産業	チ	ご意見・ご提案の概要	<p>全体として耳ざわりの良いキーワード主体の計画のように見える。もっと現状をみえ、地に足のついた計画を。</p>	<p>現場の御意見等にも耳を傾けていけるよう、参考とさせていただきます。</p>	○	農林水産政策課